

幼児教育・保育の無償化にかかる施設等利用費請求

電子申請でも受付しています！

～スマートフォンからも申請することができます～

電子申請の流れ

※保育料負担軽減補助(0～2歳児クラス年齢・課税世帯向け)の対象の方には対応していません。

① 郵送で届いた請求書で、8桁の「お問い合わせ番号」を確認する

② 施設が発行した書類（詳細は裏面）をデータ化する

③ 東京共同電子申請・届出サービスで申請者IDの取得

④ 請求画面にログイン

⑤ 必要項目の入力、書類データをファイル添付 ⇒ 申請



※「お問い合わせ番号」がわからない場合は、認可外保育施設担当（03-5432-2313）までお電話ください。

この番号は個人情報に該当するため、郵送で番号を再送いたします。

※お問い合わせ番号はメモ等していただければ申請の度にご利用いただけます。

※電子申請のIDおよびパスワードについては、申請の度に使用しますので、メモ等で控えていただくようお願いします。

令和5年度スケジュール

※各回、受付期日後の申請は、次回でのお支払いとなります。


※第4回の締切日を過ぎた申請につきましては、令和5年度分の上乗せ補助金はお支払いできません。

申請回	申請期間
第1回	令和5年4月13日（木）～ 令和5年7月14日（金）
第2回	令和5年7月15日（土）～ 令和5年10月13日（金）
第3回	令和5年10月14日（土）～ 令和6年1月15日（月）
第4回	令和6年1月16日（火）～ 令和6年4月12日（金）

パソコンからの申請

①検索エンジンから「東京共同電子申請・届出サービス」と検索してください。



②「 申請先の選択」から「世田谷区」を選択してください。



③「分類別検索」から「子ども・教育」を選択してください。



④「手続き一覧」から「施設等利用費の請求（幼児教育・保育の無償化、認可外保育施設のみ利用）」を選択し、申請入力してください。

[施設等利用費の請求（幼児教育・保育の無償化、認可外保育施設のみ利用）](#)

申請者IDが必要

受付中（受付期間：2021年8月25日0時0分から）

PDF ファイル作成方法

～i phone の場合～

①iPhone の「ファイル」アプリから、「書類をスキャン」を選択します。

iPhone で「ファイル」アプリを起動します。「ブラウズ」タブから「…」アイコンをタップして、表示される「書類をスキャン」をタップします。

②「ファイル」アプリで書類をスキャンします。

ここでは、PDF のカラー・白黒や、シャッターの自動・手動を選択できます。白黒を選択すると、ファイルサイズを小さくすることができます。

③PDF ファイルを電子申請する際に添付します。

保存した PDF ファイルを開いて内容をご確認ください。電子申請の際には、添付データ「ファイルを選択」から、保存したファイルを選択してください。※電子申請中に「一時保存」した場合、添付ファイルの再添付が必要です。

iphone で画像添付の際注意

3つレンズカメラの iphone など写真撮影すると、ふつうの画像データのつもりでも区で確認ができない形式となってしまう可能性があります。以下の通り設定変更をお願いいたします。

①iphone の「設定」から「カメラ」を選択します。

②「フォーマット」を選択します。

③「互換性優先」にチェックを入れます。

※「高効率」にチェックが付いている時に作成される「.HEIC」ファイルが区で確認できない形式となります。

※「高効率」の方が iphone の容量は圧迫しないようですので、申請終了後適宜チェックを元に戻してください。

問い合わせ先

操作に関するお問い合わせ

電子申請サービスヘルプデスク TEL : 0120-03-0664

電話受付時間 : 8時30分～17時00分 (土日祝日および年末年始除く)

申請内容に関するお問い合わせ

世田谷区子ども・若者部保育認定・調整課 認可外保育施設担当 TEL : 03-5432-2313

電話受付時間 : 8時30分～17時15分 (土日祝日および12月29日～1月3日除く)